

平成20年5月1日

(財)全国高体連卓球専門部
各都道府県委員長様

(財)全国高体連卓球専門部
理事長 若尾輝夫
審判長 宮澤和彦

ラバーの接着行為について

拝啓 時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本専門部のために深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成19年9月1日よりラバーの接着行為に関するルールが改定され「ラバーをラケット本体に貼る場合に使用する接着剤は、揮発性有機溶剤を含んでいないものとしてJTTAが公認した接着剤のみとする。」となりました。

改定に伴いラケット検査のために”Enez”という検査器が昨年3月に各加盟団体に配布され、9月1日より新ルールに従い運用されてきました。

今年初め信頼性向上のために”Enez”の改良が図られ、各加盟団体に配布された検査器もすべて新しい部品に交換されました。その後新しい検査器でラケット検査を行うと、多くのラケットが不合格となる事態が生じました。

このことを受け、(財)日本卓球協会ルール・審判委員会より3月19日付で「大会におけるラケット検査について」3月26日付で「ラバーのラケットへの接着に関する情報と本会見解の通達のこと」の二つの文書が出されました。

8月に行われる全国高等学校総合体育大会では、「大会におけるラケット検査について」に基づき、ラケット検査を行います。つきましては「ラバーのラケットへの接着に関する情報と本会見解の通達のこと」の文書を理解の上、選手・顧問にご指導いただき、来る全国高等学校総合体育大会では、すべてのラケットが合格するような状況を作り上げていただけるよう、お願いいたします。